

平成26年第12回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成26年12月18日

午後2時30分～午後3時56分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） 皆様こんにちは。それでは定刻となりましたので、ただいまから平成26年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

このところ、毎日厳しい寒さが続いていましていろいろなものが前倒しになっているようで、インフルエンザなんかも前倒しに来ているようで何かと大変な年末になっておりますけれども皆様いかがでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、ことし最後の定例会となりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

本日会議に入ります前に、委員の皆様、本日行われました昭和中学校の生徒会役員との懇談について、ご感想なり、ご意見なりお聞かせいただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○委員（寺村豊通） きょう、昭和中の生徒会の役員の方と食事会として話し合いをしましたけれども、やっぱり、今、男子の役員がこの2年ぐらい1人もいないということですし、女子のほうはきはきとしっかりと自分の意見が言えるなど感心してまいったという感想です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

それでは、石川委員お願ひいたします。

○委員（石川隆俊） 今、寺村先生が言われたこと以外で、丹羽部長の発案でもあったんですが、その中の一つの話題としまして、実際に学生・生徒に対していじめというのがどんなふうになっているのかということ率直に聞くということをしたわけです。聞くところやっぱり、たまたまある標的になるような人がいて、それをみんなで段々いじめる形になって、それがしかもいじめるほうとか、それをまた反対するとかいろんなふうになって、全体にクラスが2集団ぐらいになってお互いにやりあうということがしばらく続くというのが、いじめの一つの表れらしいですね。ちょっと我々にはわからないような現代のそういう状況があるので。それであまりひどくなると先生がそこで介入してやめさせるということがあるようです。そんなことを話してくれました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

それでは、小林委員お願ひします。

○委員（小林和子） 私がいじめのことに關しては、以前のような一人をみんなでいじめてというような、いわゆる陰湿ないじめというのは、今、昭和中学校ではないということで、その点はちょっとほったところですよ。

寺村委員もおっしゃったように、役員が全部女子、以前も男子一人だけの学校でしたが、大体今どこの学校でも、生徒会の役員に限らずオーストラリアとの交流でも女子のほうがたくさん応募してきたり、比較的中学生、高校生もそうでしょうかね、女子のほうはしっかりしているようなことも多いのでその辺は頼もしいと思ひますが、一方、男子中学生などにももっと頑張ってもらいたいというふうには、いずれ成長して高校生、大学生になって成長していけば、それなりに自分の

意見を言ったり、生徒会とかもボランティアとかいろんなことにも目を向けるのかなと思いますけど、もうちょっと男子中学生あたりも頑張ってくれるといいないうふうに思いました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
それでは、木戸委員お願いします。

○教育長（木戸義夫） 時間があまりなくて十分な話し合いになったかどうか。
けれども、彼女たちは自分の学校をよくしようということで「目安箱」をつくって、もっともっと活性化をしたいというような意欲が感じられてとてもよかったと思います。
また来年、6校の中学生の生徒会役員とまた話をしてみたいなど。この時はもうちょっと時間が取れると思いますので。以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
今、委員の先生方がおっしゃっていただいたように、生徒会の生徒さんたちは本当に立派で、いろいろな意見が聞けたことは非常に勉強になりましたし貴重な機会だったのでありがたいことだというふうに私も思いました。
そして、いじめの実態としては、その少数の誰かを何かしたいような気持ちを持ってその標的をいろいろ変えながら、特にLINEとかSNSとかを使いながら批判するというような行為というのがやっぱりあるんだなど。いろいろそういった話はいろんなところで聞いてはいたんですけども、実際にそういった話も中学生の皆さんから聞いて、こういった感じなんだなというのがわかりました。それをなくしていくというのは本当に難しい問題だなというふうに、彼女たちもそういうふうに感じているようでしたけれども、少しでも減らすためにというのは大人の私たちも知恵を貸しながら、でも彼女たち自身が、中学生自身がやっぱり考えていくということがすごく大事なんだろうなというふうに思いますし、ああいった問題意識を持っている生徒さんたちがそういうふうに言っているだけじゃなくて、みんなを巻き込みながらみんな考えていくということがすごく大切ですし、その少数のいじめてしまう、ちょっかいを出してしまう本人たちは多分何かしらのもやもやとか自分の劣等感とかそういうものを、そういうことをすることによって、少しでも憂さ晴らし的な心の問題もとてもあるので、難しい問題ではあるけれども、それをみんなですごく考えていく場というのがすごく大事なんだろうなというふうに、きょうの本当に短い時間でしたけれども話を聞いてそのように感じました。また今後もこの企画は続けていただけるようですので、ぜひまたお願いしたいというふうに。また別な話もいろいろ。本当に短い時間なのでまたいろいろ聞きたいなというふうに感じました。ありがとうございました。

それでは、皆様ありがとうございました。それでは議事のほうに入っていきます。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。前回の会議録の署名についてですけれども、既に調整を終わり署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。

3番の石川委員と4番の小林委員でございます。よろしくお願いいたします。
続きまして、日程4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長(木戸義夫) 10月21日に中央教育審議会から「道徳に係る教育課程の改善等について」という答申が文部科学大臣に提出をされました。その概略をお話しさせていただきます。

まず、道徳教育の改善の方向性として、道徳教育の使命が記述されており、教育基本法においては教育の目的として人格の完成を目指すことが示されている。人格の基盤となるのが道徳性であり、その道徳性を育てることが道徳教育の使命である。社会を構成する主体である一人ひとりが高い倫理観を持ち、人としての生き方や社会のあり方について多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながらよりよい方向を目指す資質・能力を備えることがこれまで以上に重要であり、こうした資質・能力の育成に向け、道徳教育は大きな役割を果たす必要がある。

道徳教育をめぐるっては、児童生徒に特定の価値観を押しつけようとするものではないかなどの批判が一部にある。しかしながら道徳教育の本来の使命に鑑みれば、特定の価値観を押しつけたり、主体性を持たず、言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない。むしろ、多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向かい合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ、道徳教育で養うべき基本的資質であると考えられる。

道徳教育においては、人として生きる上で重要なさまざまな道徳的価値について、児童生徒が発達の段階に応じて学び理解を深めるとともに、それをもとにしながら、それぞれ人生において出会うであろう多様で複雑な具体的事象に対し、一人ひとりが多角的に考え、判断し、適切に行動するための資質・能力を養うことを目指さなくてはならない、このようになっております。

次に、道徳教育のねらいを実現するための教育課程の改善として、道徳の時間は各教科等に比べて軽視されがちで、道徳教育の要として有効に機能していないことも多く、このことが道徳教育全体の停滞につながっているとの指摘もある。道徳教育の充実を図るためには、道徳の時間を教育課程上、「特別の教科 道徳」これは仮称です、特別の教科道徳として新たに位置づけ、その目標、内容、教材や評価指導体制のあり方等を見直すとともに、「特別の教科 道徳」(仮称)を要として道徳教育の趣旨を踏まえた効果的な指導を学校の教育活動全体を通じてより確実に展開することができるよう教育課程を改善することが必要と考える。このようになっております。

次に、道徳に係る教育課程の改善方策として、道徳の時間を「特別の教科 道徳」(仮称)として位置づけるとし、道徳の時間については、学習指導要領に示された内容について、体系的な指導により学ぶという各教科と共通する局面がある一方で、道徳教育の要となって人格全体に係る道徳性の育成を目指すものであることから、学級担任が担当することが望ましいと考えられること。数値などによる評価はなじまないと考えられることなど、各教科にない側面がある。このことを踏まえ、教育課程上の各教科とは異なる新たな枠組みとして特別の教科を設け、

学校教育法施行規則に位置づけることが適切であると、このようになっております。

そして、「特別の教科 道徳」（仮称）に検定教科書を導入するとして、道徳教育の充実を図るためには充実した教材が不可欠であり、今後、道徳教育の要である「特別の教科 道徳」（仮称）の中心となる教材として、すべての児童生徒に無償で給与される検定教科書を導入することが適当であるとしております。そして、一人ひとりのよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実するとして、評価にあたっての基本的な考え方が示されております。つまり、道徳性の評価の基盤には、教員と児童生徒との人格的なふれあいによる共感的な理解が存在することが重要である。その上で、児童生徒の成長を見守り、努力を認めたり励ましたりすることによって、児童生徒が自らの成長を実感し、さらに意欲的に取り組もうとするきっかけとなるような評価を目指すべきと考える。

なお、道徳性はきわめて多様な児童生徒の人格全体に係わるものであることから、個人内の成長の過程を重視すべきであって、「特別の教科 道徳」（仮称）について指導要録等に示す評価として、数値などによる評価を導入すべきではない。道徳性の評価にあたっては指導のねらいや内容に照らし、児童生徒の学習状況を把握するために、児童生徒の作文やノート、質問紙、発言や行動の観察、面接など、さまざまな方法で資料等を収集することになる。その上で、たとえば指導のねらいに即した観点による評価、学習活動における表現や態度などの観察による評価（パフォーマンス評価など）、学習の過程や成果などによる記録の積み上げによる評価（ポートフォリオ評価など）のほか、児童生徒の自己評価など、多種多様な方法の中から適切な方法を用いて評価を行い、課題を明確にして指導の充実を図ることが望まれるとこのようになっております。

そのほかに指導方法の改善や教員の指導力の向上、教員免許や大学の教員養成課程の改善、幼稚園、高等学校、特別支援学校における道徳教育の充実などが提言されておりますが、この部分については省略をいたします。

以上が、中央教育審議会の答申の概要ということでもあります。よろしくお願いいたします。

なお、教育委員会名義使用承認は今回1件ということであわせてよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの教育長の報告につきまして、何かご質問やご意見、ご感想でも結構ですので、何かございましたらお願いいたします。

中教審の道徳教育の改善ということの答申の内容ということでございました。いかがでしょうか。

石川委員、お願いいたします。

○委員（石川隆俊） これはもう大変難しい問題で、とても短くは言えないと思いますけれども、そもそも今、道徳が少し問題があるようになってきているからという、こういうことは触れてはいませんが、そこには背景にはあるのでしょうか。つまり今非常に具合が悪くなっているから何とかしなきゃと。

○教育長(木戸義夫) 道徳教育が形骸化しているというところもあったり、今は、教科として位置づけられていないということで教科書もないというような内容もありまして、以前から心の教育というものが言われている中で、道徳の重要性というのは東京都でも「心の東京革命」をもう十数年前からやっています。ここで文科大臣が中教審に諮問をして、その検討結果が出たということですね。

○委員(石川隆俊) 聞くところ、私なんか今の学童というか、本当に昔と今と人に対する思いやりやなんかがどう変わったかというのは、ちょっとわかりません。ひょっとすると昔よりも今のほうがいいかもしれないし、また悪いのかもしれない。ただ形から見ると、たとえば席なんか、まず年寄りに譲りませんね。もう目の前に特別なシートがあってもほとんどの若い人がそこに座っているというふうになっているので、ちょっとそういうのを見ると、昔ならば無理しても動いたかなとも思いますが、でも本当はひょっとすると子供たちは、もっともって別のところでは優しいのかなと思ったりもしますね。だからこれは難しい問題だと思いますね。

○委員長(紅林由紀子) そうですね。昭島でも道徳教育公開講座をずっと長いことやっていると思うんですけども、これは東京都だけの試みなんですか。

○教育長(木戸義夫) 東京都の施策として全校でやろうということで大分前からやっていますね。

○委員長(紅林由紀子) ということは、ほかの都道府県。

○教育長(木戸義夫) 違った形で何らかをやっていると思います。

○委員(寺村豊通) 道徳の授業というのは、小学校からずっとやるという予定になっているんですか。やっぱり小さいうちからからやっていかないとね。頭の柔らかいうちにしておかないと。凝り固まってから、ある程度自我が出てきてからこれがいいことだといってもわからないですしね。

○委員長(紅林由紀子) 要は教訓まがいな感じがあるというような。

○委員(小林和子) 道徳教育の改善ということですが、いろいろ形を整えてというかいろんなことよりも、もちろんそのねらいはそういうことじゃないんでしょうけれど、やはり一番道徳教育が子供たちに浸透するというか子供たちに効果を上げるのは、やはり子供たちの体験とか経験とか、実生活に基づいた、本当に子供たちがなるほどそうだ、自分が悪かったとかね、子供が納得しないといくら立派な教材でもただ教材で終わってしまうかなと思いますので、その辺どちらかというと道徳を指導する先生とか教材の選び方とかそんなことがあるかと思いますので、もちろん道徳教育、各学校教科の研究、市の指導室のほうでも研究をしてい

らっしゃると思いますけど、やはりその辺のところ、子供たちが実感できるような道徳教育にしないと本当の効果は上がらないかなというか薄いかなと。もちろんいろいろ教えていくという面もあるんでしょうけど、そういうような題材とか、それから教材、題材、それから教科ですから指導の方法とか、そんなことでやっぱり子供たちの前から学校生活通してということで道徳教育はなっていますけれども、やはりそういうところから離れないようにぜひ子供たちが実感できるようなそういう道徳教育であってほしいなと思います。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。本当に道徳という名前が誤解を生むのかなと思ったりすることもあるんですけども、先ほどの答申の報告していただいた中身の中に、多様な価値観に誠実に向き合うという言葉があって、ああそういうことかなと、そういうことというふうに見ると、本当にすごく難しいし、そしてこれからの世の中にもとても大事なことなんじゃないかなと思ったんですが、先日、武蔵野小学校の研究発表で道徳の研究発表があったのを見させていただいたんですけども、本当に皆さん授業を研究されていて、どの授業もすばらしい授業だったんですけども、講師の先生とちょっとお話しさせていただいたときに、講師の先生が道徳をやったからみんな道徳について誤解しているというふうにおっしゃっていて、道徳をやったからってちゃんとやればいじめがなくなるというものじゃないよとおっしゃって、私はそれにびっくりしてしまったんですが、私は道徳をちゃんとやればいじめがなくなっていくんじゃないかなというふうにちょっと思っていたところがあるんですけども、それは、前にもこの定例会の場で主事の先生方とお話しさせていただいたことがあったと思うんですが、やっぱりこうしちゃいけないとか、こうすべきみたいなそういうところに落ち着かせるようなイメージを少し自分が持っていたんだなと思ったんですが、やっぱりそうじゃなくてその子がその自分の心と誠実に向き合う、人の心と誠実に向き合うということがすごく大事、そういうことが大事だという授業、授業というか時間なんだなということをこの間のお話を聞いても思ったんですけども、そういう意味で、そしてその後に玉川小学校で人権教育の研究発表も見させていただいて、道徳と学級活動というのがうまくセットになっていくと、心を耕しながら実際の場はどうしていくかという、小林委員がおっしゃったような自分の日々の行動と日々の気持ちとの納得みたいなものとうまくつながっていくのかなというふうにちょっと感じたところはあるんですけども、そういう意味で道徳の教科化についてはいろいろなご意見もちまたにあるようですが、私は多様な価値観に自分の心も含めてお互いに誠実に向き合う、お互いを知り合う、認め合うという意味で、とても意味があるんじゃないかなというふうにちょっと理解しました。研究授業を通してですね。

何か私の考えに誤解がないかどうか、いかがでしょうか、指導室の先生方。

○統括指導主事（稲富泰輝） 大丈夫でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ということで、これは答申を経て後は文科省のほうでどういうふうにしてい

くかというようなことになっていくわけなんですか。

○教育長(木戸義夫) そういことです。

○委員長(紅林由紀子) はい、わかりました。

それでは、また今後の動きがありましたらご報告いただければというふうに思います。それではほかには何かございますでしょうか。この件について。

ないようでしたら、以上で教育長の報告を終わります。続きまして日程5、議事に移ります。本日は議案はありませんので協議事項から始めます。協議事項1「平成26年度昭島市立学校卒業証書授与式及び平成27年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について」説明をお願いします。

○指導主事(美越英宣) 「昭島市立小中学校卒業式入学式のお祝いの言葉について」提案いたします。

卒業式・入学式ともに、当日お祝いの言葉としてお話しいただきます。昨年度ご協議いただき、内容を絞ってお祝いの言葉を作成いたしました。

卒業式につきましては「成長」「感謝」「協力」の内容で。また、入学式につきましては小学校は、「生活習慣」「安全指導」。中学校は、「挑戦」「感謝」の内容で構成されております。

今年度につきましては昨年度の内容と大きな変更はございません。文言につきまして一部改定を行いました。ご協議のほどよろしく願いいたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。

ただいまの協議事項1につきまして、何かご質問やご意見、ご要望などございますでしょうか。卒業証書授与式と入学式においての言葉ということでございます。

大体の内容は昨年と同様ということですが。

○委員(小林和子) 私も内容やなにかはこのままでよろしいかと思ひます。一つ文言でこのままでいいのかなと思ひましたけど、これは自分で自分がその場で話せばいいかなとも思ひたんですが、小学校・中学校卒業式のお祝いの言葉なんですが、一行あいて「保護者の皆様」というところの2行目に、「学校との信頼関係のもと連携、協力していただきありがとうございます。」というところなんですが、このままでもすっきりしていいかなとも思ひますが、「連携、協力していただきましてありがとうございます。」のほうが、より丁寧かなと思ひただけなので別にこだわるわけではありせん。

○委員長(紅林由紀子) ほかにはいかがでしょうか。

では、ご検討いただければというふうに思ひます。この場で何かありますか。

○指導主事(美越英宣) はい、検討します。

○委員長（紅林由紀子） もう1点、私のほうから。これはどうなのかなというふうに、これは委員の皆様方にも指導課の先生方にもお伺いしたいんですけども、小学校の入学式のお祝いの言葉なんですけど、お願いが、小学校1年生に8つあるんですけど、これを数えると。毎年私も行かせていただいて、すごく1年生頑張って聞いてくれているんですね。だけれども校長先生のお話があって校長先生もお願いがあります。そして、市長さんからのメッセージ、お祝いの言葉もあって、市長さんからのお願いもあって、それからPTA会長さんもメッセージがこういうふうにしてくださいみたいなふうにおっしゃる方もいらっしゃるんですね。8つあって、どれも昭島市の教育の方針にとって大事であることは本当によくわかるんですけども、もしできれば私としてはもう少しお願いが少なくしたらどうだろうかという、たとえば校長先生方がお話しになるということを前提に、どれかなくてもいいんじゃないかなと思ったりもするんですけども、その点についてご意見を伺いたいなというふうに思って、ちょっとテーブルに乗せさせていただきました。いかがでしょうか。

○指導課長（宇都宮聡） 今、校長先生の言葉との絡みでというお話しがあったのですが、そうすると、事前に校長先生の式辞について内容の精査をかけなければならないということもありますので、これはあくまで教育委員会としてお願いをしたい内容ですので、確かに、頑張っている1年生たちにたくさんのお話を聞いてほしいなというのはいかなものかなとは思いますが、教育委員会の思いがここに込められているということで、ぜひこのままいかせていただければと思います。

○委員（小林和子） 私も、やっぱり大事なことは、繰り返し繰り返し言って、やっと身に入るということもありますので、校長先生が話されても、その校長先生の時の話をうっかり聞き逃す子もいるかもしれないし。これ、ずいぶん絞って短く、学校生活に必要なことを、最後の知らない人についていかなって今現代こういうことも結構あるから、この辺はもっと自分の話し方で、砕けてとか呼びかけるようにして私なんかは話すんですね。「お願いがあります」なんていう言葉はいわなくても、「それから」でも何でも。やっぱり必要なことは繰り返し言ってもいいのではないかなと。今、子供たち保育園・幼稚園で話を聞くことも慣れているでしょうし、ある程度、こういうふう子供に言うということは保護者にも言っているということにもあたるわけなので、私はこれでいいのではないかと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ほかの先生方もよろしいですか。それではそういうことで、なるべく子供たちを退屈させないように語りかけるように話したいと思います。それではそれで結構でございますので、ありがとうございました。

それでは続きまして、本日は協議事項はこれで終わります。続きまして、報告事項に移ります。報告事項1「平成26年第4回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」報告をお願いします。

○学校教育部長（丹羽 孝） 「平成 26 年第 4 回市議会定例会一般質問（教育委員会関係）について」ご報告いたします。

平成 26 年第 4 回市議会定例会は、12 月 15 日に終了しております。本会議で教育委員会関係の一般質問がございましたので概略をご報告いたします。

今回、学校教育につきましては 4 人の議員の方から、生涯学習については 3 人の議員の方からご質問をいただきました。学校教育については私から、生涯学習については伊東部長よりご説明いたします。なお大嶽議員、内山議員より学校教育に少し関係しているご質問をいただいておりますので、報告資料 1 の中に掲載をいたしました。

それではまず 4 ページをお開きください。

日本共産党昭島市議団の熊崎真智子議員より、「雇用問題について問う」、「ブラック企業根絶のとりくみについて」の中で教職員の勤務実態についてご質問があり、本年 2 月の教職員の時間外勤務時間について調査結果や時間外勤務を減らす取り組みなどをご答弁いたしました。

次に、飛びまして 11 ページの、みらいネットワーク小林浩司議員より、「財政再建、経済政策について何点か伺う」及び「学校給食について」の質問があり、まず欧米型の教育についての評価と採用については、プレゼンテーション能力が求められるアメリカ社会の中で重要な教育方法である「Show&Tell」の指導方法について。またアメリカ合衆国の公立小学校は、1・2年生は 11 人以下学級を、3年生以上は 28 人以下学級を実施していることについて、また、昭島市における英語教育についての評価と考え方についてなどについて本市の考え方を。また、「今こそ米百俵の精神と思うが、教育は投資であるとの考え方について」は、「グローバルな人材を育成するためには」について本市の所見を述べさせていただきました。

また、「学校給食について」の「利用食材について伺います」では、中国食材の安全性についてご質問があり、本市では 12 月の献立から今まで使用したことがある中国で加工した魚やイカの切り身なども国産加工品だけで賄えるよう代替品の導入や献立の工夫をしているとご答弁いたしました。

次に、15 ページの、日本共産党昭島市議団、佐藤文子議員より「昭島市のすすめる職員数の見直しについて問う」のうち、「学校給食共同調理場（第 2 調理室）給食調理業務の民間委託について」ご質問があり、学校給食調理業務の民間委託への経過、民間委託の効果、業務遂行における指示、震災時などの非常事態応答についてそれぞれご答弁いたしました。

次に、17 ページの公明党昭島市議団の渡辺純也議員より、「通学路の安全対策について」ご質問があり、まず「街路灯の照度アップについて」は、学校に呼びかけるなど暗い街路灯などについては、学校からの意見を基に順次 LED 化していくこと。また、「通学路の見守り体制の充実について」は、現在の取組状況をご報告いたしました。

それ以外に、再質問等で、みらいネットワークの大嶽議員より、学校を含め公共施設は、環境への負荷が少ない石けん・洗剤を使用すること。それから、公明党昭島市議団の稲垣米子議員からは、認知症サポーター養成講座について、大変有効であるのでまだ行っていない学校にも広げてほしいこと。みらいネットワー

クの内山議員からは、放課後補修や土曜補修などの学習支援の際に、貧困状態にある子供に対して積極的に呼びかけるなど、教員が子供の貧困という視点を持ち貧困の連鎖を断ち切ることなどの2点がありました。

以上でございます。

○生涯学習部長（伊東一彦） 生涯学習部に関しての一般質問につきましてご報告申し上げます。

報告資料1の5ページ、6ページをご覧ください。

公明党昭島市議団の大島議員からは、「文化・芸術の振興について」ご質問いただきました。内容は、昭島の文化・芸術を推進するために早急に推進体制を整備すべきというご質問でございました。このご質問につきましては、これまで数回質問をいただいているものでございます。初めに、市や企業などの取組状況の現状と今後をご説明申し上げ、推進体制の整備につきましては、早期に実現できるよう企画部をはじめ、庁内の調整を図り組織のあり方を多角的な面から検討していくとご答弁を申し上げます。

次に、9ページ、10ページになりますが、自由民主党昭島市議団の三田俊司議員からは、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて」ご質問いただきました。内容は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、市内のスポーツ施設の改修を行い、アスリートを受け入れられる環境整備を行い、さらに昭島からオリンピックやパラリンピックで活躍できるような選手を排出するため、スポーツの専門的な知識を有する人材を活用してはどうかというご質問がございました。答弁といたしましては、市内の運動施設は、一部を除きまして老朽化が進んでいる状況であり、公共施設の老朽化に関しては策定を予定しております「公共施設等総合管理計画」に基づき対応していくとご答弁申し上げます、スポーツの専門知識を有する人材の活用につきましては、現在競技スポーツ団体である昭島市体育協会と連携し、競技選手の技術、競技力の向上を目的に各種大会を開催し、東京都や全国の大会などへの選手派遣を行っている」とご答弁を申し上げます。

次に、12ページ、13ページになりますが、みらいネットワークの小林浩司議員からは、「図書館について」ご質問いただきました。内容は、利用状況と新図書館専用のSNSの活用についてでありました。利用状況は、30歳代、40歳代と60歳代以降の高齢者の利用が多く、その反面16歳から18歳の利用が少ない状況であることから、今年度新たに高齢者を対象とした講演会を行い、更なる利用の促進を図ったほか、利用の少ない16歳から18歳には読書の大切さや楽しさを知ってもらうため、中学高校生の読書フォーラムを引き続き開催するとご答弁申し上げます、SNSの活用につきましては、現在公式ツイッターとして広報担当において一括管理をして運用されていることから、市民図書館専用の活用については今後研究していくとご答弁申し上げます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見などございますでしょうか。

多岐にわたるご答弁どうもありがとうございました。

○委員（石川隆俊） 先生方が確かに大変お忙しく、ここのところやることが多くて夜遅くまでやってくれてというのはよくわかるんですけども、この四十何時間あるいは中学校、これはいわゆる何とか基準法で違法になる程度のものなんですか。

○委員長（紅林由紀子） 時間外勤務の数字ですね。1カ月の47時間と49時間というのはいかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） つまり、これが要するにぎりぎりとか超しちゃっていて問題の時間になっているのか、それともまあまあ許されるところにあるのか。

○委員長（紅林由紀子） 一般的にはどうなんでしょうか。

○指導課長（宇都宮聡） 労働基準法上は問題ございません。ただ、労働安全衛生法上でいくと80時間以上が産業医の面談が必要になるということになりますので、本市においてもその調査は、40というのは平均ですので、個別に高い人もいますので、そこら辺は注視しております。

○委員長（紅林由紀子） これは、休日出勤は含んでいないんですか。たとえば先生方は結構地域の行事とか出てくださいますよね。そういうのはどうなんですか。

○指導課長（宇都宮聡） たとえば、中学校ですと土日に部活動の引率ですとか勤務がございますので、それを2種類の扱いの仕方があって、特勤扱いという扱いにするものと、もう一つは週休日の振り替えでやるものと、両方ございます。ただこの調査は毎月かけておりますけれども、これについては、勤務時間1日7時間45分、週38時間45分を超えたものについてはすべて集計をさせていただいております。

○委員長（紅林由紀子） ということは、休みの日に出ていることは入っていないということですか。

○指導課長（宇都宮聡） 入っています。

○委員長（紅林由紀子） 振り替えも含めて入っている。

○指導課長（宇都宮聡） そうです。週の勤務時間数を超えたのは、全部集計をかけて出してくださいというふうに言っております。

ただ、そこで1点説明を加えておきたいのが、教員の場合は教職調整手当というのがございまして、4%加算されております。これは給料だけに加算されているだけではなくて、期末手当とか勤勉手当のところでもその4%が含まれて掛けられて出されておりますので相応の額です。それについては、もう古い話にな

りますけれども、残業について教員に一律に扱うことはこれは難しいということがあり、この4%の教職調整手当をもって残業手当とするという取り決めがございまして、その当時の残業時間数と今の残業時間数では多分差があると思うんですけれども、その当時のそういう取り決めが未だに残っているとそういう状況でございます。

○委員（石川隆俊） ちょっとこれは私の感想になりますが、大学なんかでは、いつ来てもいいんですけど、実際にはものすごい時間の残業、それは自分の好きなことをしているからしょうがないという見方もあるし、ある部分は義務でやっているところもあるんですけど、そういう意味であんまり働きすぎというのは当然のことというふうになってきているわけですね。

だけど教職は聖職であるからいくらでも働かせてもいいというのは、また別の話になるのでその辺の案配ですね。つまり、小学校・中学校これは私はある意味聖職だと思っているんですね。だからこれはうんと働いてもそれでもやっぱりいいという先生もいると思うし、その辺の精神も少しあるものですからその辺は難しい話だからコメントしなくてもいいんですけども、その辺はいかがでございますか。

○指導課長（宇都宮聡） たとえばベテランの先生で今までいろんな経験があって、すぐに準備できるという人は残業時間がおそらく少ないです。若い先生たちで、どうしても初めての学年なんかを持ったりすると、教材研究をしてプリントを用意しないと授業をできないという先生、それもいろんな種類がございまして、それを素早くできる先生とじっくりやる先生と、いろんな先生がおりまして、一律にここで終わりですよというふうにはできないという、それぞれの先生によつての勤務時間外のカウントがあるということがあると思います。

○委員（石川隆俊） 一応調整手当は、大体一律になって、それで今まではよかったわけですね。妥当なところかもしれないとも思いますけどね。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。やっぱり先生方は子供と向き合う時間を確保しながらさらに授業の準備をしたり、今回、校内研究も年間で8校ですか、それだけやっていただく、あれだけのものを子供の授業をしながらさらにあれだけのものをつくっているというのは本当に大変なことだななんて私は思っちゃったんですけど、そういったこともしながら、そして地域の行事にも青少年フェスティバルに出させていただいたり地域のウィズユースの行事に先生方出させていただいたり、本当に積極的に参加していただいているのもすごくありがたいので、そういうことをこのために減らすというのはちょっと違うと思うので、やっぱりそれ以外の部分でここで答弁していただいていますけれども、やはりそれ以外の部分の合理化できるところをどんどんしていただいて、少しでも本来の先生方の仕事、プラスアルファの部分の部分が少し楽になるような工夫をしていただくしかないかなというふうに思いますよね。

○委員（石川隆俊） おそらく先生方は自分の時間を使ってやっていますよ。みんな。

○委員長（紅林由紀子） 本当にありがたいことだというふうに思います。

それではよろしいですか、この件につきましては。

ほかにはいかがでしょうか。

一番最初の3ページの大嶽議員の質問にありました国分寺の試みは、私も新聞で読んでとてもおもしろいなというふうに感じたんですけども、これはキャリア教育という観点というよりも、むしろ地元の商店や企業や、そういうものも試みとして非常におもしろいなというふうに感じましたし、最近うちの娘も小学校3年で「町たんけん」という授業がありますよね、社会で。それでくじらロードを歩いたんですけど、それでくじらロードの今まで自分が知らなかったお店を知って、とても嬉しそうに、何とかはどこで買うといいよというふうに親に言ったりしたものですから、そういう意味で地元の商店さんとか企業さんとかの活性化のためにうまく子供を使ってもらおうというのいいのかなというふうにも感じました。そういった観点から考えていくといいのかなと。実際にキャリア教育は今学校でいろいろやっただいていますので、そっちからアプローチしていただいて、別に授業の中でというのではなくても、今、それこそ国分寺でキッズニアにもじって「ぶんザニア」ってやったんだと思うんですけど、キッズニアは子供大好きで、お仕事体験が、いろんなお仕事体験ができるというので喜んでやったりとかしますから、そういうイベント的なものを商店とか企業とかのほうで企画していただくといいのかなというふうに感じたりしました。

ほかには何かございますでしょうか。

もう1点だけ。12ページの小林議員の一般質問の中の「アクティブラーニング」という言葉が出てきておりますけれども、時々新聞なんかでも見るんですが、これは具体的にはどういったようなもので、こういった方向が今後可能性として取り入れられていく可能性があるのかどうかということとか、あと、そうなった場合に授業自体が大きく変わっていく可能性があるんじゃないかなと思うんですけども、どんなふうに変わっていく可能性があるのかどうかとか、その辺で何か情報があったら教えていただきたいんですが。

○指導課長（宇都宮聡） このアクティブラーニングというのは、いわゆる今やっております総合的な学習の時間で、子供たちが自ら課題を持ってそれぞれのグループに集まって議論をしながら調べ学習を進めていくというところの、「自ら課題を持つ」というのが、今の総合的な学習の時間だと、「これどう思うー？何やりたいー？」というようなやり方をするんですけども、いわゆる課題を提示してそこから問題点を見つけて、それぞれの子供たちが自分の意見を持つと。それでディベートを重ねながら一つの価値観をつくっていく。だから今の総合的な学習の時間のプロセスと大きく変わりはないので、ある程度のやり方を変えていく、方法論を変えていくというようなところで対応ができるというふうに思います。それが協同的な学習というところに言及されていくかなというふうに思っております。

○委員長（紅林由紀子）　　ということは、今おっしゃったのは総合的な時間の場合ですけども、総合的な時間は元々そういう要素がある時間だと思うんですが、一般の算数や国語や理科や社会といったところにこの手法が取り入れられていくという可能性はありますか。

○指導課長（宇都宮聡）　　これに関しては、小学校の学習方法で言いますと、理科の問題解決学習というプロセスがありまして、最初に事象を提示して、たとえばこの水蒸気、煙が出ている、この煙は何だろうといったときに、子供と予想をして、どういうふうには実験をすればそれがわかるの、というプロセスを踏んで、同じく子供たちが集まって議論をしながら違った実験をしながら、それで最終結果をみんなぶつけながらそれを統合化して一つの価値観に結びつけるという学習プロセスを今までもやってまいりました。算数であれば、算数的活動というのがあって、算数のいろんな課題が出たときに1足す1は2、なんで2なんだろうね、というときに、たとえばミカンでやる。だけどもミカンを半分にして、半分と半分を合わせたらこれは1個じゃないかとか、そういういろんな活動をしながら課題解決していくというようなやり方もやります。社会科でいえば探求的学習といいますけれども、たとえば一枚の写真を見せて、この中で気がつくことがあるかなというので考える。じゃあなぜそうなっているんだろうかというところでいろんな予想を子供たちが持って、それをそれこそ調べ学習でもっていくとか、そういうプロセスの中で今までやってきているので、その価値観、要するにアメリカで行っているそのアクティブラーニングの価値観というのを、日本の今までの教科指導の中で取り入れていけば、これは日本の中でも実施することは可能だろうと。言葉がおそらく違うだけで一つの価値観に結びつけていかれるだろうというふうに考えています。

○委員長（紅林由紀子）　　ありがとうございました。それでは既に一部はそういった手法を使っているということで。今後、大学の入試の方向も結構変わってくるようなこともいわれていますので、そういったことを考えるとこういう方向に向かっていく可能性が結構あるということですね。

　　わかりました。ありがとうございました。

　　ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

　　あともう1点だけ、すみません。18ページなんですけれども、この照度を上げていただくのは大変お金のかかることかもしれないですが大変いいことだと思いますのでできることからどんどんやっていただければと思いますが、通学路安全連絡員なんです、これについては、登録は、市民の皆さんにPRは、どのようにされているのでしょうか。

○指導課長（宇都宮聡）　　毎年4月に広報のほうでご登録をお願いしますということでお願いをいたしまして、現在登録数、千少しを超えているところではありますけれども確実にこの時間帯にぜひお願いしますという形ではないので実際に活動している活動数というのはこの数には至らないと思いますけれども今後またこちら辺の精査をしながらお願いをしていきたいなと思っております。

○委員長（紅林由紀子） それは窓口は指導課なんですか。

○指導課長（宇都宮聡） そうでございます。

○委員長（紅林由紀子） そうなんですか、わかりました。朝夕、犬の散歩をする人が大変多いので、そういったたとえば動物病院とか、市でも犬を飼ったときに犬を登録しなければならないですね。そういうときに、こういうのを犬の散歩のついでにやってもらえませんかみたいなチラシが1枚入っていると、ああそんな形なら協力できるかなみたいなふうに思うかなとちょっと思った次第です。

○指導課長（宇都宮聡） はい。今後、参考にさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） すみません、以上です。

それでは、ほかにはないと思いますので、次に移りたいと思います。

報告事項2「平成26年度『児童生徒の学力向上を図るための調査（東京都）』の結果について」報告をお願いします。

○指導主事（美越英宣） 報告事項2「平成26年度『児童生徒の学力向上を図るための調査（東京都）』の結果について」ご報告申し上げます。

まず、調査の概要についてご説明いたします。本調査は、平成26年7月3日に東京都の小学校第5学年の児童、中学校第2学年の生徒全員を対象に、小学校は国語・社会・算数・理科、中学校は国語・社会・数学・理科・英語の各教科で実施されました。

夏期休業期間に各学校で採点を行い、11月下旬に結果が公表されました。調査内容につきましては、学習指導要領に示されている教科の目標や内容の実現状況に関する調査と、「読み解く力」という東京都が定めた「必要な情報を正確に取り出す」、「取り出した情報を比較・関連づけて読み取る」、「読み取った内容を理解・解釈・推論して課題を解決する」という3つの段階で課題を解決する力に関する調査となっております。

なお、本調査により測定できる学力は、特定の一部であり、学習指導要領に示された基礎的・基本的な知識や技能を身につけることはもとより、自ら学ぶ意欲や態度・思考力・判断力・表現力などの資質や能力までを含めた力を学力と捉えていますことを申し添えさせていただきます。

次に、平成26年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果についてご説明申し上げます。配付しました資料、平成26年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果は、小中学校の各教科における教科ごとの正答数の分布となっております。東京都の結果は「棒グラフ（ヒストグラム）」、それから昭島市の結果は「折れ線グラフ」で示されており、昭島市の分布の山が全体的に東京都と比べて左側にあることが伺えます。すなわち、東京都の結果と比較しまして、習熟度の高い層の割合が少なく中間層が若干多く分布し、習熟度の低い層の割合が高いという傾向にあることがわかります。

全体的には東京都の平均正答率を下回る結果ではございましたが、中学校の国語は上回りました。また、観点や設問等によっては、東京都の平均正答率を上回る項目もございました。

校種、教科別に具体的に申し上げます。

小学校におきましては、全体的に都の平均正答率に比べ下回る結果ではございましたが、「関心・意欲・態度」の観点については都の平均正答率を、社会と理科は1.5ポイント程度上回り、国語・算数においてもマイナス2ポイント以内という結果でありました。また、理科につきまして、空気と水の性質を捉える、「自然事象についての知識・理解」の観点の設問や、結露と蒸発によって起こる現象について考える、「理由を理解・解釈・推論して解決する力」の観点の設問について、都の平均正答率より高いという結果でございました。理科教育実験研修など教員研修に取り組んできたことが要因の一つとも考えられます。配布しました調査問題、「小学校理科4(1)」におきましては約7ポイント上回りました。

次に、中学校におきましては、社会・数学・理科・英語の4教科について都の平均正答率を下回ってはいますが、その差がマイナス1.5ポイント以内という結果でございました。また、「数学的な見方や考え方」の観点につきまして、都の平均正答率と比べて約5ポイント高いという結果でございました。少人数指導等で話し合いを充実させ、生徒が考える時間を意図的に設定するなど、指導法を工夫して取り組んで来たことが要因の一つと考えられます。また、社会科の「学習指導要領に示された内容」の設問については、多くの領域について都の平均正答率を上回るという結果でございました。「読み解く力」の観点のうち、「意図や背景・理由を理解・解釈・推論して解決する力」につきましては、数学・理科の2教科において都の平均正答率より高いという結果でございました。冒頭にもご説明しましたように、「読み解く力」とは、3つの段階がございまして、「必要な情報を正確に取り出す」、「取り出した情報を比較・関連づけて読み取る」、「読み取った内容を理解・解釈・推論して課題を解決する」という3つの段階で課題を解決する力のことであります。最後まであきらめないで課題に取り組む解決することの大切さを日頃の指導で行うことが3つ目のステップの平均正答率が高いという結果につながったと考えられます。

配布しました調査問題、「中学校数学9(3)」におきましては、都の平均正答率を12ポイント以上、上回りました。

各小中学校におきましては、8月下旬に通知された都全体の約10%の抽出校の速報値をもとに学力調査の結果を分析し、2学期の授業から各校の実態に応じた授業改善を進めているところでございます。事務局におきましても効果的な研修を実施できるように取り組んでまいります。

以上で報告を終了いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。東京都の学力向上を図るための調査の結果ということでございました。これにつきまして、何かございますでしょうか。

○委員（小林和子） 感想なんです、このグラフを見ましても。まだまだ東京都の平均より及ばないところもずいぶん多いのですが、今、詳しくご説明いただいたように、東京都を上回るものもあつたり、それから違うにしても差がマイナス1ポイントぐらいというようなことで、あまり大幅に落ちないという結果で、以前に比べると子供たちの学力が向上しているのではないかなというふうに、大変嬉しいことだと思います。これについては、やはり教育委員会の先生方とか各学校で先生方が研究したり工夫したり指導されている結果だし、それに伴って子供たちもそういうやる気を出して、授業参観に行っても子供たちが落ち着いて学習しているとそういうことが多いので、それが学習にも反映されているのではないかと、そういうふうに指導されてきた皆様方、本当にご苦労さまでしたとお礼を申し上げたいと思います。この調子で、安心しないで、さらに都の平均をさらに追いつくように各学校でも努力していただけるようにまたよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） 本当にそうですね。以前から、ずっと長いこと調査を重ねてきてだんだんだんだん少しずつ上に向いているというような実感は感じます。本当に先生方のご努力だと思います。ありがとうございます。英語なんかも頑張っていますよね。そういう意味ではいろいろな英語を強化するためのいろいろな施策も刺激になっているのではないかなというふうにも感じます。

今後の課題について各校で研究されていると今お話しいただきましたけれども、ざっと言ってどこにまだ課題があるというような、感触として何かありましたらちょっと教えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○指導主事（美越英宣） 大きく2つの分野がありまして、一つは学習指導要領で示された内容、いわゆる基礎・基本という分と、読み解く力と、結論から申しますと両方に課題があるというふうに考えます。特に読み解く力につきましては、お手元の4枚目に参考に問題を配らせていただきましたが、一番最後なんですけれども、たとえば中学校の数学、これ本当は問題には度数分布表が載っているんですけれども、このように非常に長い文章なんです。そこでぱっと見た瞬間にあきらめてしまうような生徒がいる、そうしたらそれは課題になると思いますし、今年度は見た瞬間にあきらめるのではなくて、ちょっとやってみよう頑張ってみようという生徒が増えたのかなというふうに感じておるんですが、この中で、まずは必要な情報を取り出す、そしてAとBという考え方があっては、それからそれを基に課題解決につなげていくという非常に難しいことではあるんですが、そこができるようになっていくことが課題なのかなというふうに考えております。

あわせまして小学校の算数につきましては、学習指導要領に示された内容、左側のほうなんですけれども、すべての観点で都の平均点を下回っておりますのでやはり基礎・基本といったことも含めて課題ということが言えます。

○指導課長（宇都宮聡） 追加で申し上げますと、全体の平均を見ると、たとえば小学校ですと都の平均正答率は2.2ポイント以内に近づいてきています。都の平均のほ

うに。それで中学校のほうは1.2ポイント以内までできているということなんですが、実はこの子たちの来年を見ていただきたいわけです。このぐらいの都の平均正答率の子たちが、国の調査を受けたときに、どこまで追いついていかれるかというところをぜひご覧いただきたいなというふうに思うんですね。6ポイント、8ポイント差の子供たちもいたわけですが、その子たちも学年が上がっていくたびにだんだん迫って入っているだけけれども、超えるところまでなかなかいかなかったというような状況であると。つまり都道府県の学力調査の結果で公表している学校で、今回の学力調査で上がった、下がったというふうにやっているんですけども、あれは実は集団が違うんです。テストをやっている集団が違うので、その子たちの実態も違うし、いろんなことが違うんだけれども、それで上がった下がったではなくて、この子たちの経年変化でどういうふうに学力向上していったかというところをぜひ見ていただくとありがたいなというふうに思っているところです。

グラフを見ると、どうしても、平均正答率のちょっと下のところの子供たちのところが、横の折れ線グラフの波があるというふうに思うんですけども、この子たちがあと一歩何かしてあげれば平均正答率までいくんじゃないかと、今、指導主事のほうから指摘があった観点について、もう一歩やってあげれば平均正答率に上がると。そうすると、みんなが2ポイント上げれば、全部東京都の平均正答率上がるわけです。そこの所を分析をしていきたいのと、次年度、平日・土曜補習ということで、指導課のほうで新規事業のほうを考えてそこを補って行ってあげたいなというようなことで、そういった事業を立ち上げるといった方向で今考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

そうですね、難しいものも何度かやっているうちに、ああそうかというふうに行くものじゃないかなというふうにも思いますので、ぜひその辺をまた来年に向けてよろしく願いいたします。少しずつ上がっていつているという、それが実感ですので。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。それではよろしいでしょうか。ではこの件は終わりたいと思います。

それでは続きまして、報告事項3「昭島市学校給食配置員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則の承認について」説明をお願いします。

○学校給食課長（沖倉正樹） それでは、報告事項3「昭島市学校給食配置員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則の承認について」ご説明申し上げます。

報告資料3をご参照ください。

本規則改正につきましては、東京都人事委員会勧告に基づく昭島市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例が、平成26年12月1日付で施行されたことに伴い、学校給食配置員の報酬月額につきましても、一般職の職員に準じて改正いたしましたもので、昭島市教育委員会教育長に対する事務委任規則、第2条第1項の規定に基づき、平成26年12月1日付で公布を行い、同規則同条第2項に基づき本日の教育委員会においてご承認いただきたくご報告申し上げます。

のでございます。

具体的な改正内容でございますが、月額報酬 14 万 3,100 円を 100 円引き上げまして、14 万 3,200 円といたすものでございます。また、附則につきましては、第 1 項でこの規則は公布の日である 12 月 1 日から施行し、平成 26 年 4 月分の報酬から適用することを定めるとともに、附則第 2 項で、既に支払いました 4 月分から 11 月分までの報酬等をこの規則による改正後の報酬等の内払いとすることを定めるものでございます。

なお、本日資料配付のみとさせていただいております報告事項(6)、(7)、(8)の昭島市立会館、昭島市みほり体育館、昭島市民会館・公民館それぞれの管理員の雇用、勤務条件等に関する要綱の一部を改正する要綱による管理員の賃金月額改正に関しましても、給食配置員と同様の趣旨から改正いたしましたものでありますことを関連として申し添えます。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

毎年改正があるわけなんですけれども、ことしは 100 円引き上げということで、こここのところずっと少しずつ引き下げが来ていたところで 100 円引き上げということで、よかったかなというふうに思います。

ほかには何かございますか。よろしいですか。

それでは、この件は終わりたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、報告事項 4「平成 26 年度食育シンポジウムの開催について」説明をお願いします。

○学校給食課長（沖倉正樹） それでは、報告事項 4「平成 26 年度食育シンポジウムの開催について」ご説明申し上げます。

報告資料 4 をご参照ください。

まず日時でございますが、平成 27 年 1 月 29 日木曜日、午後 3 時から 5 時までということでございます。

次に、会場でございますが、市役所 1 階の市民ホールで定員 120 人を予定してございます。

内容でございますが、テーマを「和食について～醤油の魅力～」といたしました。昨年につきましては、同じ和食で魚をテーマにさせていただきましたが、ことしは和食の特色であります発酵食品である醤油を取り上げさせていただきました。あきる野市でございます、近藤醸造株式会社の近藤様に来ていただきまして講演を行います。また、実践報告といたしまして和食の日の取り組み、市内の全校で取り組みました和食の日の取り組みについて栄養士から報告をさせていただく、また、近藤醸造株式会社の近藤様に来ていただきまして、つつじが丘南小学校で出前授業をしていただきました。その報告を、つつじが丘南小学校の 5 年生より報告をいただく予定でございます。また最後にまとめといたしまして、つつじが丘南小学校長、それから栄養士から和食に関する今後の取り組みについて提言を行っていただく予定でございます。

周知方法でございますが、「広報あきしま」、1月1日・15日合併号に開催及び募集記事を掲載させていただきます。また、市のホームページでも給食のお知らせ欄に関連記事を掲載いたします。また、給食だよりの1月号にも開催記事を掲載させていただきます。また、つつじが丘南小学校・北小学校には保護者あてのチラシを配布する予定でございます。また、各学校には手づくりですけれどもポスターを掲示させていただくとそういった予定になってございます。

以上でございます。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
今年度の食育シンポジウムは、和食ということで醤油がテーマということでございます。よろしいでしょうか。
- 委員（石川隆俊） 単純な興味ですが、醤油の出前授業というのはどんな料理というのか。
- 委員長（紅林由紀子） 出前授業というのは、講師の先生がやってきてという意味ですよ。出前を持ってくるわけじゃないです。
ということでございます。
- 委員（寺村豊通） 定員になり次第ということですか。
- 学校給食課長（沖倉正樹） 定員になるぐらいたくさんお越しになるとありがたいのですが、実情は数人ぐらいの申し込みで、当日に近くに来たから寄っていただいたというような方もいらっしゃるような、そんな状況でございます。
- 委員長（紅林由紀子） 醤油を実際につくっていらっしゃる醸造元の話が伺えるという貴重な機会であると思いますので、ぜひPRしていただいて。
別に保護者とかそういうのは関係ないんですよ。一般の市民の方もいいわけですよ。
- 学校給食課長（沖倉正樹） はい。
- 委員長（紅林由紀子） ということでございます。
では、この件は終わりたいと思います。
以上で報告事項1から4の説明が終わりました。
報告事項(5)から(13)については資料配付のみとしておりますけれども、ご意見やご質問はございますでしょうか。
報告事項(5)「平成26年度中学生の『税についての作文』、『税の標語』について」でございます。こちら受賞作品はどこかに掲載されたりとか一般の方が読んだりする機会というのは何かあるのでしょうか。
- 庶務課長（柳 雅司） こちらの作品について、一般の方が見る機会はありません。

○委員長（紅林由紀子） ああそうですか、わかりました。

この間、下に人権の作文は掲示されていましてよね。なので、これは関連がちょっとあれですけども、どこかで何かそういうふうにする機会があれば一生懸命書いた皆さんの励みにもなるかなと思いますので。

○学校教育部長（丹羽 孝） 冊子はあるのですけれども学校には配っておりません。

○委員長（紅林由紀子） ということでございます。もし今後、何かの場があったらちょっとご検討いただければと思います。

続きまして、報告事項(6)、(7)、(8)につきましては先ほど学校給食課長のほうから関連ということでご報告いただきました。

それでは報告事項(9)「2014 青少年フェスティバルの実施結果について」は特にございませんですか。

この日、私も参加させていただきましたけれども、たいそうな賑わいで、本当に活気のあるイベントでよかったなというふうに感じました。こんなにいろいろな企画がありますので、何か今後インターナショナルな企画が何かあるといいかなというふうに思いました。英語に力を入れていくということで、そういったサークルもあるんじゃないかと思えますので。社協の「あきしまこどもまつり」の時に、いろんな外国語の歌を歌ったり、ゲームをしたりという部屋があったんですよ。なので、そういったような企画もあると子供たちもそういった部分に触れられる、小学生もかなり来ていましたから、そういった場があってもいいかなというふうに感想として感じました。

続きまして、報告事項(10)「(仮称)教育福祉総合センター建設計画庁内検討委員会要綱について」、報告事項(11)「図書館見学ツアーの実施について」ということで。こちらは、ことしは日比谷文化館に行かれるということでこの選定の理由は。

○市民図書館長（石川千尋） 選定の理由なんですけれども複合施設というところと、それから小学館とか集英社とか大日本印刷、いわゆる大きな企業が5つぐらいで師弟関係を持っていると。それぞれの持ち味を出して館の運営にあたっているということで非常にユニークです。昔の都立日比谷図書館が千代田区のほうに移転しまして、千代田区立日比谷図書文化館となっております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。大変興味深いので、また情報を教えてください。

続きまして、報告事項(12)は、「子ども読書活動推進事業『中学高校生の読書フォーラム 2015』の実施について」ということで、こちらも講師の先生が非常にユニークですけどもこれは子供たちの要望ですか。

○市民図書館長（石川千尋） そのとおりでございます。私と副館長が電車好きだからということではございませんで、何人かの先生にあたったんですね。全部断られまして、この先生だけが引き受けてくれたんですね。例年は読書フォーラム、もっ

と前だったんですけれども、決まるのが遅かったので、今回もついでにいかれませんでした。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

読書マニアでなくても鉄道マニアにも興味のある先生なんじゃないかなというふうにも思いますので、ぜひ広くPRしていただければというふうに思いました。

なかなか読書という観点でなく、企画という職業という観点で作家の方のお話を聞くという意味でも、キャリア教育の一環としても非常に私は何回か聞かせていただいておりますけれども、とてもおもしろいなというふうに、みんな聞くといいのになというふうに感じたりしました。ぜひPRしてください。

そして最後が、「昭島市公民館主催事業について」ということでございますが、こちらは大変興味深いおもしろい講座が目白押しという感じですので、どこか行けたらなと思ったりしておりますけれども、ぜひ皆様もお時間があればご参加ください。

それでは以上で、続きまして、その他の事項について何か事務局からごさいますでしょうか。

○指導課長（宇都宮聡） 恐れ入ります、追加資料として配付させていただきましたけれども、「第2次昭島市教育振興基本計画(案)に関する意見の募集状況について」ご報告をさせていただきたいと思っております。

募集期間でございますが、平成26年11月17日月曜日から12月16日、おとこの夕方5時までということで募集をかけておりました。そして、意見の状況につきましては、裏面のとおり4名の方から32件の意見の提出がございました。

今後の予定でございますが、いただいたご意見を担当課で精査をしていただいて本文等を見直し、27年1月9日に第3回の教育振興基本計画策定委員会を開催いたしまして、最終校正を行ってまいりたいと思っております。その後、1月15日の教育委員会定例会に議案提出する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

第2次昭島市教育振興基本計画(案)についてのパブリックコメントということでございます。それと今後の予定についてということですが、この件につきまして何かご質問やご意見ございますでしょうか。いろいろなご意見をいただいているようですので、また読ませていただきたいというふうに思います。

よろしいですか。それでは、皆様もどうぞご覧ください。

ほかには何かございますでしょうか。

では続きまして、次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、平成27年1月15日木曜日、午後1時から、場所は市民交流センターで行いますのでよろしくお願いたします。

なお、この日ですが、定例会終了後、傍聴人との懇談会がありまして、その後、

昭島市立小中学校長との教育懇談会を予定しておりますのでよろしくお願いたします。

また、本日定例会終了後、市長との懇談会がありますので、引き続きよろしくお願いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

次回は、1月15日、1時から市民交流センターにてということでございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第12回定例会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。

以上

平成 年 月 日

署名委員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当